

反障害通信

15. 6. 15

52号

ストップ アベノ政治

アベノ政治の批判は、どうしてこんなおかしい政治がまかり通るのかという思いの中で繰り返し書いてきているのですが、このおかしいひとが辞めるまで、何度でも書き続けるしかないので、また書いてしまいます。

戦争法案のムチャクチャ

そもそも「集団的自衛権」などということを経法解釈の変更でなしえることではありません。あきらかな改憲ということなのです。しかも、与党協議し閣議決定を先にしてから、アメリカとの合意を作った上で、法案の審議をするというごまかしの強権政治があります。

さらに、圧倒的多数の憲法学者が違憲と言っている状態で（合憲と言っているのは、いまのところ一桁、一割にも達しません）、審議会に各党推薦で招致された三人の憲法学者全員、自民党推薦で参考人招致された憲法学者さえも違憲表明している内容です。そして、菅官房長官は「量ではなく質だ」とか言い出す始末です。「質がわかるのなら、違憲と言うひとを自分たちの党で推薦するのかよ」と突っ込まれることです。そして、そもそも「数のおごり」から、数で押し通そうと出しているのに、そくそんなことが言えるものです。そして、自民党役員は、「合憲かどうかは憲法学者でなく、政治家である自分たちが責任をもって判断する」と言っています。これはそもそも立憲主義の否定であり、クーデターの類です。それに政治の責任を言うのなら、「侵略の定義は歴史学者に任せる」などと言った無責任アベ首相・自民党総裁を引きずり落としてからいうべきことです。まるで、このひとたちは漫才のネタを作っているのかという喜劇を演じているのです。実際に進んでいる内容は悲劇へ向かうシナリオ作りです。そもそも解釈の中をもって法案を作成するというごまかしを、きちんと批判していかなくてはなりません。

いくら三権分立が機能していないとしても、違憲訴訟が起こされ違憲判決が起きたらどうするつもりなのでしょう。判決が確定するまでに憲法改正してしまおうという腹積もりなのでしょう。

そして、その法案の解釈についてさえ、質疑応答でちゃんと答えないまま強行採決してしまおうという道筋が透けて見えます。ごまかしの極とも言えるムチャクチャ政治なのです。

そもそも、なし崩し的憲法解釈の変更を繰り返してきた安保法制で、法案解釈などの歯止めなどは、なし崩し的につぶされるという歴史をきちんととらえていないのです。公明党が、歯止め論を言っていますが、安保法制のなし崩し的手法の歴史をとらえていないのです。アベノ政治のうそごまかしと無責任と対話なしの政治に加担することは、自らの党の信用性を崩壊させることです。「平和の党」の看板をおろすべきです。

そして、内容的に「戦争法案」なのに「平和」という言葉を使ってごまかそうとしているのです。その端的な例が、まさに「積極的平和主義」ということばなのです。これが平和というのなら、日本における戦国時代の武力統一や、大東亜共栄圏、ヒトラーの第三帝国も、「積極的平和主義」です。軍事力をもてば、それで秩序を形成し、戦争を抑止できるという大うそでごまかそうとしているのです。そもそも歴史をとらえ返していくと、そんなことが大うそだと変わります。歴史修正主義者安倍首相は、その歴史をねじまげて解釈しているのです。過去の戦争の歴史を見れば、軍事力増強や戦争ができる状態にしておくことが、抑止力として働いた歴史などないのです。銃社会のアメリカで、「凶悪犯罪」が頻発している現実も分からないのでしょうか？

無責任と危険きわまりない原発再稼働策動

新潟県の泉田知事が安倍首相の「原発の世界一の安全基準」という発言に「うそつき」と言ったことが、まさにアベノ政治に普遍的に当てはまるのです。そのときの発言は、「避難計画がない」ということでの指摘でした。この間、BS放送を見ていたら、その泉田知事が出ていて、もうひとつのうその話をしていました。それは、「メルトダウンしたときに、それを外には出さないようにお皿のような受け皿—コアキャッチャーをヨーロッパの原発ではつけるようになってきているのに、日本の原発にはない、世界一の安全基準とは言えない」という内容の話です。泉田知事は、コアキャッチャーの説明をするのに、「線香花火を足の上でしているようなこと、ちゃんと水の入ったバケツの上でする必要がある」という例を出していました。なるほど、コアキャッチャーの説明としては、分かりやすくイメージも湧きます。しかし、この例では、わたしは危険性がちゃんと伝わっていないと思います。足の上に線香花火の火玉が落ちてても、振り払えばそんなに大事にはなりません。この例で行くと、「原子爆弾の上にダイナマイトをおいて、その上で線香花火をするようなこと」となるのではないのでしょうか？

ヤジ首相

そもそも、自分が発言しているときに、ヤジなどすべきできないと批判しておきながら、自分がヤジをとばしています。わたしはヤジは否定されないと思います。そもそも形式民主主義で、十分な審議が為されない、みんなにきちんと発言の機会が与えられないところからヤジが生まれるからです。そもそも、ヤジというのは、発言の機会のない傍聴席から飛ばすもの、それを応答している本人が、自分（たち）だけが一方的にしゃべりたいというところで発言を制するためにヤジをとばしているのです。自分勝手な、信じられない、言動です。今回、当初「辻元議員がちっとも質問しないから、・・・」と、事実無根の弁明をし（事実自分（たち）だけがしゃべっていたいというところで、質問の趣旨説明をしているのを制しただけ）、自民党内からも批判されて「重ねてお詫びし、今後は真摯に対応していきたい」と言っています。しかし、「真摯」ということばほど、アベノ政治と真逆なことはない、大うそであることは、この間の言動が示しています。ヤジを飛ばして、自党から出た委員長から批判されたのは、2回目です。日本のサッカールールでは、イエローカード2枚目は、即退場になります。しかも、1回目は「日教組、日教組」と意味不明の

発言をしていると思っていれば、そもそも事実無根の誤認でヤジをとばしていたことが判明しています。昔、民主党の議員でガセネタをつまされて質問をし、名誉毀損ということで、議員辞職まで追い込まれ、後に自死した議員がいました。議員や政治家の言動には責任が伴います。真摯という言葉は責任という意味も持っています。まして、首相ならその責任は重い、「真摯」という言葉を使うなら、これだけでも即刻首相を辞任することです。

うそとごまかしと無責任と対話のないアベノ政治

「真摯」という言葉と逆な意味で、アベノ政治の中核にいるひがよく使うことばに「肅々」ということばがあります。翁長沖縄県知事から「上から目線のことば」と指摘され、「もう使いません」と言っていたのに、また使っていたりした言葉ですが、このことばがアベノ政治の性格をよく表しているからついつい使ってしまうのです。このことばは、「自分たちのやることに反対する意見は聞きません、対話しません、あなた（たち）の意見は無視します」という強権政治を表しているのです。

「後方支援」ということばが戦争法案の議論で使われています。このことばはごまかしのことばです。国会審議の中で、「アメリカには後方支援という言葉はない、兵站ということばが使われていて。これは戦闘行為と一体として使われている。」という、ごまかしの指摘をされていました。そもそも、歴史や現実を都合の良いように改竄しているのですが、太平洋戦争の時、「銃後の備え」と言っていたところが、空襲されて、前方も後方もなくなった歴史認識がいなのです。ベトナム戦争の北爆もまさに同じ事です。それが戦争です。まして、テロリズム戦争の時代に「後方」などなくなったのです。アメリカ追従の歴史修正主義者は「東京空襲などなかった」と言い出すのでしょうか？

「侵略の定義はいろいろある。その定義は歴史学者に任せる」という有名になったアベ首相の客観主義的ことばがあります。学者といえども自分のことばに責任をもっていますが、客観的に語ることを求められる学者と政治家は違うのです（客観的に語ると客観主義的に語るとは実は違うのです）。政治は責任なしにはあり得ません。学者のいろいろな判断を聞きながら、自分で責任をもって言葉の定義をしていくのが政治家です。そのことを放棄するのであれば、政治家を辞めるべきです。それとも、「そもそも政治家は。うそつきで無責任な者だ」とでも、定義するのでしょうか？

「力によって国境線を変更することは許されない」と中国の覇権主義的な動きをアベ首相は批判しました。これがまさに侵略の定義のひとつです。そして、ウクライナに行って、ロシアの批判をしています。このひとは過去の日本の侵略の反省を反故にしようとしてきたひとです。今、ロシアへの制裁は、日本が満州国を建設し、経済制裁を受けた歴史を思い起こさせられるのです。そもそも、自分の国が過去においてなしたことをきちんと反省もしないで、ちゃんと謝罪もしていないで、一応なした過去の謝罪を反故にしようとしていたりしたひとが、他の国の批判をしても「他人の振りみて、我が振り直せ」と笑われるだけです。あるタレントから、謝罪のうそっぽさを見透かされて「ほんとに謝罪するのなら、腹でも切ってみせればいい」と言われています。腹を切られても迷惑なだけですが、およそ、自分のことばがうそとごまかしと無責任で塗り固められているという自覚がないのでしょうか？ 自民党のポスターに「景気回復、この道しかない」という文字が躍っています。

した。「この道」とはアベノミクスのことでしょうが、日本が不況の中で、侵略に踏み行った歴史をとらえると、「この道」は戦争とファシズムを想起させるのです。過去の反省があれば、こんなポスター作れないはずです。

アベ首相は、まさにハダカの王様になっているのです。

なぜ、こんなアベノ政治がまかり通るのかというと、ふたつあります。

アベノミクスというギャンブル政治

ひとつはアベノミクスの経済成長戦略という幻想です。これは経済成長ということ自体が資本主義やグローバル化の分析のない幻想なのですが、金持ちのために奉仕する政策に突き走り、経済成長でみんなが豊かになるというのは幻想で、格差が広がりますます生活が苦しくなるという現実が見えてきています。1%のひとたちが99%のひとを支配する、社会の1%のひとたちに奉仕する政治をやっているのです。「企業が世界一活動しやすい社会にする」と労働者派遣法の改正などを進めているのです。これは、主流の労働運動が労使協調にからめとられ、会社の利益は労働者の利益という幻想にとらわれている中で、起きているのです。それでも株価上昇など、経済的に一定の効果のようなことが出ているのは、赤字国債をふやし、公的互助の年金などのお金を株につぎ込んでいるからです。これは禁じ手のはずです。政府が公的なお金で特定の企業の株を買うなどというのは、公的メディアに公正と中立を求めていること（実はこれもごまかしで、政府よりの報道をしろという言論統制に入っているのですが）と、矛盾するのです。しかも、政策で一定の株価操作ができる立場では、インサイダー取引の類です。しかも、そんなことをやっているとどうなるのか、日本のバブル崩壊やリーマンショックの反省がないのです。このひとたちには、本当に歴史のとらえ返しや反省がないのです。そして、資本主義において、資本家は株等で日常的にギャンブルをしているのですが、アベノ政治はカジノなどを作ろうという動きもしています。社会のひずみというところで貧困に陥っているひとたちや国の政策で命の危険にさらされているひとたちに自己責任などというのはとんでもない間違いです。株の投資などのギャンブルこそが自己責任ということで、損失は過去に儲けたお金をはき出すことなのに、自己責任論をふりかざすひとたちが、バブル崩壊時に銀行救済をし、フクシマ原発事故の際に電力会社の責任をきちんととらせないで、その会社の持ち株をもっている金融機関の投資責任や融資責任を問わず、税金で救済処置をしているのです。そして、情報隠蔽をし、放射線被害のレベルをあげて、補償の切り捨てのために「帰還」を促そうとしています。そこに生活しているひとたちが放射線被害について、口にする雰囲気さえ奪っていくことがあります。そこで、作られた対立の構造が生み出されています。それは、「風評被害」などというごまかしの言葉の拡がりに端的に現れています。「風評被害」とは、実は情報操作・隠蔽被害と補償切り捨て被害です。情報隠蔽するから「風評」がおきるのです。それなのに、「風評被害が起きるから、情報隠蔽する」と逆転させているのです。残るひとも、移転するひとも、全面的に補償するということで、ほんとうの意味で自己選択がおこなわれれば、「対立の構造」は解消されます。

話を戻します、アベノギャンブル政治のギャンブル性は、原発の再稼働策動に現れています。「安全神話」が崩れ、しかも地震や火山活動が頻発しているのに、しかも、その原発

の危険性が世界的に認知されているのに、どうして再稼働や新たな原発の建設や輸出などができるのでしょうか？ 事故が起きても、金持ちや政治家達は海外に逃げればいいと思っているのです。しかも、公的資金の株への投資も含め、ギャンブルを自分の金でやる分には、楽しみの範囲ならば（ギャンブルは「ギャンブル依存症」という生活破壊を生み出します）、まさに勝手にやればいいのですが、税金や相互扶助の制度で預けられた公的資金で、損失がでれば「国民」に負担させる、しかも、まさに「国民」の命と生活を担保にしてギャンブルをしているのです。そういうことをしながら、「国民のいのちと生活を守るための安保法制の整備」などというのは大うそなのです。

アベノ政治の根っこは国家主義

もうひとつの、おかしなアベノ政治がまかり通っている理由をあげておきます。

それは差別排外主義を伴う危機論です。この社会がもっている差別の構造から起きてくる、とりわけ民族主義的な排外主義を煽り、危機を煽り、政府の失政をごまかし、支持をとりつけるという手法を権力者はとってきました。そして、軍事的なことを増強し、更に危機が増幅していくという相互性をもっています。軍備増強し戦争ができる状態にしている、戦争を抑止するというのは、まさに茶番です。「一発触発の状態になっている」から、戦争ができるようにするというのは、本末転倒です。「一発触発の状態になっている」という認識があるのなら、それを解消するのは、外交努力です。「一発触発の状態になっている」のは、軍事的には展開しないということをもって、戦争状態になるのを避けえていることです。それを軍事的に展開するというにすれば、戦争につながっていきます。むしろ、「一発触発」ということを排外主義や差別の中で作り上げで、でっちあげをもって、戦争状態にはいつだっていったというのが、日中戦争やベトナム戦争の「盧溝橋事件」や「トンキン湾事件」ということからの教訓です。

そしてわたしたちが押さえておかねばならないのは、戦争自体が目的ではなく（軍事力の増強の中で軍事産業が戦争を求めて政府を動かすという事態さえ生じてくることはおさえねばならないのですが）、アベノ政治の中身は国家主義ということです。「世界で一番の輝ける国に取り戻す」という国家の威信を守るとか高めるといところで、そのことを目的にして政策を推進していくのです。「国民」の命や生活よりも、国家の威信が優先するのです。だから、「国民を守るために」ということばにごまかされてはならないのです。それはイスラム国の人質殺害事件に端的にそれは現れていたし、日本においては沖縄戦で、日本軍が住民を守るどころが、自死を強制したり、殺害させた事実をおさえねばなりません。そして、アメリカが自国民を守るためということをおもいにして、外国を侵略してきた歴史も押さえておかねばなりません。どの国においても、国家の名の下に「国民」も兵士も犠牲にされてきたのです。日米安保条約でアメリカ軍が日本を守るということになっているようですが、現実には、アメリカ軍が日本にいる故に、日本「国民」が、戦争に巻き込まれ死んでいく可能性の方が高いのです。今時分、周辺地域で小競り合いがあろうと、全面的な侵略などなしたら、その後の負荷が大きくなるのです。アメリカのアフガンやイラク侵攻において、現実はどうなっているのでしょうか？ 「集団的自衛権」の行使は全面的戦争へ導きます。その「集団的自衛権」へ法整備することは、戦争の危険性を増幅させる

のです。それが歴史の教訓です。

アベノ政治は歴史のとらえかえしが無いところで、国家主義的なことを推進するために危機を煽っているのです。なぜ、こんなに性急にことを進めようとするのか、アベノミクスは、一時的にお金をつぎ込むことによって、経済成長の幻想を作り出している、そのような手法では、赤字国債を増やし、ギャンブル的な投資の先には破滅点が待っています。その前に、国家主義的なところの法制度を作ってしまうという腹積もりなのです。まさに、先の戦争とファシズムの道へ突き進んだように、危険きわまりないギャンブル政治なのです。

今、アベ首相に「売国奴」とか、「亡国の宰相」とかいう批判が向けられているのですが、こういう「国家の論理」に乗ったところで批判をしていると、国家主義に絡め取られていくのです。だから、「そもそも国家とは何か」という問いかけをしつつ、ひとりひとりの命と生活よりも「国家」の論理を優先させる国家主義の批判をきちんとしていかななくてはならないのです。

そういうところで、国家という共同幻想を煽り、経済優先の政治をし、その内実は金持ちのための政治でしかないというところで、福祉の切り捨てをしながら、そして原発再稼働策動など、生きる環境さえも奪う、ひとの命と生活を破壊するアベノ政治をストップさせなければなりません。まさに、今、時代の分かれ道にたたされている、天下分け目の闘いを強いられているのです。

(み)

時局川柳 (12)

ヤジ首相イエローカード2枚は退場です

アベ首相真摯の言葉は言動不一致

粛々とアベノ政治の強権政治

質という質がわからず大失笑

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

◆「反障害通信 52号」アップ(15/6/15)

◆HPの容量がオーバーしてきて、「反障害通信」の旧い号を消去し始めました。バックナンバーの欲しい方にはメールなどでお送りします。

◆ホームページもブログも少し読みやすくするために整理しようと思っています。宿題の作業が落ち着いてから。読書メモに出している本を参考文献として、アップしていく作業もやっていかななくては、そして、著者との対話として、それを届ける作業もしていかななくてはとも思っています。

読書メモ

今回は、まず、紹介してもらった「吃音」関係の漫画を急遽読んで、読書メモを書きました。後は、原発関係の第二次学習の続きです。大間原発の本は、単に原発だけの問題ではなく、運動論的にすごいインパクトを受けました。その原発関係の本を読んでいる間に、脳死・臓器移植に反対する団体の講演会があり、それが興味深く、その講演でテーマになっている本を急遽読みました。これがまた、すごく共鳴できて、ちょっと長い文になりました。

さて、宿題にしていた母の介護の記録と反省の原稿を一応書きあげて今号の『通信』の編集にとりかかったのですが、その宿題の原稿の校正に取りかかった頃に上野さんのケアに関する本が出ました。刺激的な言葉がたくさんあって、メモをたくさんとっていたのですが、それを抜き書きしていると、この「通信」の発刊が遅れそうなので、わたしの感想と、著者への（かなり脱線した）対話にとどめます。

たわしの読書メモ・・ブログ 290

・押見 修造『志乃ちゃんは自分の名前が言えない』太田出版 2012

以前、情報をもらいながら「吃音者」関係の漫画を読み込んで、コメントしていた時期がありました。同じひとから、また情報をもらって、出会ったのがこの漫画です。

著者は「吃音者」で、「吃音者」の心理を実にリアルに描いてくれています。特に、重苦しい思春期の心理なのです。主人公の「吃音者」の「女の子」が、同級生の「男の子」に「吃音」のまねをされて、笑いの中で傷つくシーンや（後で、謝罪されて受け入れ、ともだちになります）、同級生の「女の子」の「音感のよくないこと」（で悩みを抱える）シンガソングライターとの交流として話が進んでいきます。「吃音者」の出にくい言葉にはいろいろあります。「吃音者」によくある「名前（ここでは姓）が言えない」というのは、かつてわたしが「吃音」に関する文で書いた「蟻地獄的心理」なのです（この例えは、実は「吃音の否定性」に乗ってしまうので、ちょっと違和があるのですが、分かりやすい例としてあえて出しておきます）。この漫画のなかで、主人公は最初は母音でした。最後のシーンでは結婚して名前が変わって子音でも出なくなっています。一度「吃音の経験」をもってしまうと、蟻地獄に落ちた蟻のように、「吃音とは、食べるまいとして食べる行為である」というところで、もがけばもがくほど深みにはまり込むように、言葉がでなくなるのです。名前がしゃべる機会が多いので、「吃音経験」を積むから、その経験が「吃音」を呼び起こすのです。

終わりの方で「私はッ自分の名前が言えない!!」と叫ぶシーンがあるのですが、「吃音者」がそう叫びたいという心理の著者の叫びなのです。実際には、そういう叫びはほとんど発せられません。それが「吃音者」のまさに心理的マージナリティなのです。心理的マージナリティとは、（鳥類のように見えるけど、ほ乳類である）コウモリのような存在、「どっちつかず」のように、立場が曖昧になる、そこで、葛藤に陥る心理状態をさしています。「吃音者」は、「軽い障害」として、それなりに社会に受け入れられています。ですが、逆に一定「受け入れられる」が故に、「もし吃音がなかったら、もっと社会的地位を得られるのでは」という心理に陥るのです。「吃音なんか障害ではない、気持ちの持ち方の問題だ」とい

う意識にもとらわれるのです。そのあたりで、「吃音者」には、「吃音をもったまま、明るく前向きに生きる」という生き方を選ぼうという試みも起きていました。ですが、そのあたりを、「個人の気持ちの持ち方」を変えようというところにしてしまっただけでは、結局何も変わらないのです。問題は、「社会」の中にある（「社会」のしくみからくる）「吃音の否定性」なのです。その「社会意識」から超絶した「個人の意識」などないのです。表面的には、いろいろ論理化して、反転させたり、とらわれから脱することもできます。ですが、心のふかいところ（深層心理的なところ）でのとらわれから逃れることはできません。わたし自身、障害理論で「障害の否定性」を否定するとして、最先端の理論形成しようとしてきたのですが、表面的な意識的なところの模索に過ぎないことを自覚しています。「社会意識」というより、社会のしくみから問題にしていかななくては変わりようがないのです。そのようなことのとらえ返しが出てきたのか、「吃音者」の団体もやっと「吃音者の社会運動」を語り始めました。

さて、この漫画の最後は、卒業して何年かたって、電話をしていて、結婚で子音に変わった自分の名前を言うシーンで、言葉が出てこない中で、脇から子どもが名前を言ってくれて、しかも、子どもが「ママが言えないときはねっ わたしが言うからねっ！」というシーンで終わります。自分で言わなきゃならないという呪縛から一定解放されたようなシーンなのですが、「吃音者」のわたしとしては、すっきりしません。本人が、子どもに「ママの名前言って」と言って、子どもに言わせる（言ってもらう）方が、よりすっきりしたのではないかと思うのです。尤も、別の手段（インターネットやFAXなど）で、連絡を取る選択肢は出てきているのですが、音声言語で意思を伝え、コミュニケーションをとらねばならぬという規範は変わってはいず、「吃音者」もその呪縛から抜け出せていません。どちらにしても、多かれ少なかれ、関係が根底的に変わらない限り、否定性にとらわれて生きていることには限りはないことで（これは「吃音」だけではなく、根底的には障害問題にも共通のことです）、そのようなところで、「吃音者の心理」をとらえ返した漫画として、より多くのひとに読んで欲しい漫画です。

たわしの読書メモ・・ブログ 291

・海渡雄一『原発訴訟』岩波新書（岩波書店）2011

原発の運動・闘いは、フクシマ以前に、原発立地地域、そして建設しようとした地域で、粘り強い闘い・運動があり、そして最初は多くは運動として阻止しようとしつつ、訴訟という形をとって行ったようです。そのことは「障害者」関係裁判の多くも「最後の手段としての裁判」として取り組まれたことに類比できます。

この本はその裁判を多く取り上げ、その裁判の論点がどこにあるかも示してくれていて、さらに原発問題の論点一般も明らかにしてくれています。

さて、この本を読んでいる最中に、福井地裁の高浜原発再稼働差し止め仮訴訟の勝訴判決がでました。一方で川内原発再稼働差し止め仮訴訟の敗訴判決も出ています。マスコミはきちんと情報を流してくれていないので、この本の中で出てくる情報だけでなく、インターネット情報も含めて、いろいろ情報を整理していくと、論理的にきちんと押さえると、再稼働を認めるということがどうしても理解できないのです。この本の中に出てくるよう

に、一審段階で勝利しても、上級審に行くと負けるという、反差別関係裁判の構図と同じようなことがあるようです。

原発訴訟の全国的なネットワークができていて、この本の著者ともうひとり河合さんという弁護士さんの名が広く出ています。河合さんが、反原発・脱原発関係の集会で、「裁判はひとりでも闘える手段だ」ということを言っていたのですが、たしかにひとりでも闘えるのですが、基本的に負ける、そして根底的に勝つには、世論の大勢を反原発にもっと作り上げて行かなくてはならないのです。この本の中で、原発反対側—原告側勝訴判決を書いた裁判官が、「布団の中で、言い渡し後の反響を考えていると真冬なのに体中から汗が噴き出して、眠れなくなったことがあります」という話を引用して書いているのですが 55P、裁判官総体を見ていると、どうも、良心的、ちゃんと論理的な判決を出す裁判官は「変人」扱いされる裁判官のようで、しかも勝訴判決を書くのは相当勇気がいるようなのです。「国家を守る、国家の意向に沿う」という論理で、行政の意向に沿ったように判決が出て、原告勝訴判決も上級審で覆される、三権分立が生きていないのです。もっと、世論形成しないと勝てないし、そしてマスコミ弾圧も含んだ世論操作が繰り返されているのです。運動としてどのようにしていくかを、もっと考えなければいけないのです。

そんなことも含めて、考えるきっかけになり、また繰り返し書いて置きますが、原発問題の争点をまとめてくれている大切な、そして新書ですので、読みやすい本です。

さて、ちなみに、この本で今頃知ったのですが、著者の弁護士さんは社民党の福島副党首のパートナーのようです。

たわしの読書メモ・・ブログ 292

・山口研一郎／編・著『国策と犠牲 一原爆、原発 そして現代医療のゆくえ』社会評論社 2014

この本は、編・著者の講演があり、それに合わせて是非予習的に読んでおきたいと、読書計画に急遽挟み読み上げました。講演とは、「臓器移植法を問い直す市民ネットワーク」と「脳死・臓器移植に反対する市民会議」の共催で「国策と犠牲～医療現場から見える現代医療のゆくえ～」というテーマの市民講座です（この講座は今回8回目です）。で、いつもは、だいたい順に読んでいくのですが、間に合うようにと、先に山口さんの文、「まえがき 戦後に日本における「国策」をめぐる」、**Ⅱ部 現代科学技術と先端医療**」の「第6章 科学技術における「国策」と「犠牲」の連鎖の構図」（沖 克太郎「コラム3 三池CO闘争五〇周年の今日的意義」も一緒に）、**Ⅲ部 被曝地・長崎の戦後**」の中の「第7章 長崎の医師・永井隆、秋月辰一郎のことなど——土山秀夫先生に聞く」を読みました（藤 信子「コラム4 被爆者医療に五〇年取り組んだ父・秋月辰一郎」、西村豊行「コラム5 被曝地・長崎で見た現実」も一緒に）。その後、講演のテーマに合わせて、先にⅡ部の西村いづみ「はじめに」、小松美彦「第3章 医療政策としての脳死・尊厳死—私たちはナチスを断罪できるのか」、天笠啓祐「第4章 人体部品資源化・商品化のいま」、川見公子「コラム2 改定臓器移植法施行後三年の実態」、亀口公一「第5章 子どもと臓器移植・原発事故・遺伝子診断—国策の犠牲者としての子どもたち」を読み、神戸 修「あとがき 苦からの解放をめざす人々へ」と進み、そして高 史明「序章 いま深くいのちをみつめる」に戻り、最後に「Ⅰ部 福島原発事故と内部被曝」の塩見有生「はじめに」、松井英介「第1章 「低線

量」放射線内部被曝と健康障害」、中畠哲演「第2章 若狭湾における反原発の闘い」、水戸喜世子「コラム1 原発を告発し続けた夫・水戸巖」を読みました。

さて、内容ですが、山口さんの「はじめに」と第6章が基調的な文になっています。輪郭をつかんでもらうために「節」的な項目をあげて置きます。「はじめに」「一 国策としての科学技術の推進と人々の犠牲」「二 現在の福島と沖縄との接点」「三 生物・化学兵器開発のための七三一部隊と人体実験―戦後に受け継がれた医学的手法としての「薬害エイズ」」「四 原爆投下後の被曝者救済と永井隆氏」「五 ABC C（原爆障害調査委員会）の役割とその後の原子力政策」「六 水俣・三池における国策の犠牲の構図」「七 福島第一原発事故後の復興過程における国家の蠱惑」「八 脳死・臓器移植、安楽死・尊厳死において進められる「犠牲」のシステム」となっています。

第6章で、印象に残ったことをメモ的に書き記します。ナオミ・クライン『ショック・ドクトリン』という本の中に書かれているという「惨事便乗型資本主義の正体」256P。「災害アパルトヘイト」という災害を利用して肥大する差別の構造の話 257P。「ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則」としてのヘルシンキ宣言 257-259P・・・倫理のまやかしがあるのですが、これさえもないがしろにされている状態があります。反差別論を展開されてきた八木晃介さんの「普通の死」であればOKです。」という文の引用 272P。山口さんの自分が医師としてきちんと患者と向かい合う診療を続けられる立場で、訴えられないための法律化の動きに対して、「そのような場に、「訴える」「訴えられる」という余地は、100%ありません。「訴えられるのを防ぐために法律をつくる」とは全くのまやかしなのです。」と断言されています 274P。この章の最後の「一部の人々の犠牲は全国民の犠牲となって跳ね返ってきます。私たちは今こそ「国策―犠牲」という負の連鎖を断ち切らなくてはなりません。」278Pが、印象に残っています。

第7章に関するコメントは本題から外れるので、最後に追記で書きます。

Ⅱ部は、臓器移植関係の論攷です。小松さんは、わたしが障害関係とリンクしていくこととして、脳死・臓器移植や安楽死―尊厳死問題を勉強していくときに、学習の導き手になったひとで、すーと読めました。天笠啓祐さんはブログ 227（・天笠啓祐『この国のミライ図を描こう―原発とグローバリズムが無理なわけ』現代書館 2012）で読んだ著者、「倫理はおカネの前にいつも無力です。」ということばが印象に残っています。りんりではなくて利害の問題として、どう突き出していくのか、ということで転換の必要をわたしが突き出してきたことにつながっていきます。川見さんは「臓器移植法を問い直す市民ネットワーク」の事務局のひとで、今回の山口さんの講演の司会を担当されました。脳死・臓器移植の現況を的確に伝えてくれています。

I部は原発関係の文です。1章は見逃されがちな内部被曝の問題をきちんと解説してもらっています。2章の著者は、東の福島に並び、西の「原発銀座」的になった福井県若狭の小松の原発建設を阻止した運動をになったお寺の住職です。序章の高さんも仏教的なことを書いています。西洋的な一神教の世界と対置した東洋的な知の世界観が編者の山口さんの中にあるのかもしれませんが。このあたりは、わたしの中では廣松さんの『仏教と事的世界観』朝日出版社 1979 とリンクしていくのです。また、仏教の「反差別論」的なことでよく引用される、親鸞の教えを説いた『歎異抄』とつながっていくのですが、未だ読めて

いません。後日の課題です。どうして、原発立地で住民が絡め取られていくのかの分析のようなことを書いていて、今、読もうとしている大間原発阻止の運動を担っている野村保子『大間原発と日本の未来』寿郎社 2015 の本とリンクしていくようです。中畠さんは被曝と避難を強いられたひとたちの詩を紹介してくれています。怒りがふつふつとしているインパクトのある詩です。是非読んで欲しいと思っています。

この本は、各部が見事につながっていく、是非読んで欲しい貴重な本です。

さて、前述したように、この本を読むきっかけになった講演の感想を少し書き置きます。この本の中では政策全般に及びますが、講演は主に医療の話として、準備されたパワーポイントや資料を使って進んでいきました。

戦前戦中の国策から始まり、「戦後の科学技術による「犠牲」の数々」で七三一部隊の検証をスポイルして始まった戦後というところでの批判が語られました。「日本の医療は今後どこへ向かうのか」では、高齢者医療の無料化として進んでいたのは、内実としては量的な拡大で、質的なところまで波及していかない（こういう言葉は使われていませんが、内容的にとらえると金儲け主義的医療）ところで、一転医療・福祉の切り捨てになり、経済の論理優先で進んでいく構図があります。団塊の世代が「後期高齢者」になっていくところでの「2025年問題とは？」「2025年に向けた法・制度改定」の話につながり、「医療（医学）による人の存在意義の変更」として、リンクしていくことです。先端医療でとりわけiPS細胞が注目されているけれど、経済性の問題で、結局自由診療ということの取り入れで、結局金がないと使えない医療として、一部のひとしか使えないことで、多くのひとにとって医療の切り捨てでしかないことにつながって行く事が語られていました（わたしは、障害や病の医学モデル—個人モデル的なところで、尊厳死的なことにつながって行く、命と生活の切り捨てになっていくこととして押さえています）。TPPということでも保険制度や医療というところから、「自由化」という名で、国民皆保険制度の解体につながる動きがあり、先端医療という中で、出生前診断や着床前診断の技術の更新、特許問題とからめてヒト・ゲノム研究や遺伝子治療、先端医療が金儲け主義的に進んでいくことにもつながっていきます。このことはメディカル・メガバンク構想とかでの金儲け主義的、医療のグローバルゼーションとつながっていきます。またそして、人体の部品化・商品化や脳死・臓器移植、尊厳死、そして、話が前後しているのですが、これらのことが制度の改革や報酬の切り捨てのなかで（たとえば、胃瘻の話で、胃瘻をしてはならないというような話ではなく、報酬（造設の点数の切り下げと撤去の点数化）の変更で、実質的に胃瘻を忌避していく構造が生まれてくるという話）、実に経済の論理から、ひとの命と生活の切り捨てという国策を通していくソフトな手法を明かにしていました。また、医師の立場から、「認知症」というレッテル貼りに疑問を出されていることにも共鳴していました。

司会の川見さんが、休憩に入るときに「話を聞いていると暗くなっていく」という話をされていました。たしかに政策の話を知っていると、どうしてこんなおかしなことがまかり通っていくのかと考えると暗くなっていくのですが、医療制度をどうしていくかということでは、社会を変えるというところまで行きつく、ということをや山口さんが話されたところで、また最後に医師としての立場からどうしていくのかを語られ、むしろ運動の方向性が示されていて、わたしは暗くはならなかったのです。それは「促進する医師の二分化」

という話になり、現在の政治的情況でマスコミも政府批判と政府擁護で二分化していつていることにつながるのですが、「国の医療政策（市場原理化のために人の存在意義を根本的に変更する）の一翼を担い、臨床や研究活動に従事」する立場と「「病気」の身体的要因を重視し、その根源的解決に向けて、患者・家族に寄り添い、共に行動し闘う」という立場に二分化しているという話から、中国の故事として「小医は病人を治し、中医は病気を治し、大医は国を治す」ということで、「「国を治す医師」が必要である」として「「医療」をめぐる民衆と国との「天下分け目の闘い」へ」と最後につきだされ、闘いの意思を表明されているところで、わたしはむしろ元気づけられました。このあたりは、「木を見て森を見ない 森を見て木を見ない」という話につながっているのではないかと思います。病を見てひとを見ない、ひとは見ているけれど、そのひとのおかれてるところを固定的に見てしまう。病もひともそして状況もきちんと関係づけて見ていくことが必要になっているのではないかと思います。逆に制度のことばかり考えているとそこにいる患者さんや病を看れなくなることにもなります。このあたりは、わたしの中では、障害の医学モデル批判から「社会モデル」への転換から、さらに関係モデル的とらえ返しにつながっているのではとったりしています。

資料がたくさん付けられていて、それらを参考にしながら話が進められ、とても充実した学習になりました。

講演の途中で朝日新聞の医療関係で動いていたひとに話をふったり、講演の最後に京都の西陣で地域医療取り組まれていた早川一光さんの娘さんが講演会に来られていて、そのひとに話を振られて、その話が興味深いものがありました。今、早川さんは90才を過ぎて癌に罹られていてケアを受けられている中で、「病気になって初めて患者の気持ちがわかった」とか言われ、日にちを決めて訪問看護師がくることなど、「自分がやろうとしていた地域医療と違う」とか、看護師に説教をされているなど（これに関しては制度の問題で看護師に説教をされることではないとの思いからか、苦笑的に話しをされていました）、また「もういい」とかいう思いが湧かれているよう、母の介護を経験したわたしの思いに重なることがあり、また「先進的」医療を担ってこられたひとでも、「もういい」という気持ちにさせる現行の医療・介護体制の問題やら、「ひとの最後の仕事としてのケアを受ける立場での関係作り」のわたしの思いに繋がっていました。

講演の最後で質疑応答の時間があり、講演に心動かされたのか、質疑というより意見がいくつも出ていたのですが、その中で憲法改正と戦争の体制作りということで、医療・福祉もその中に吸収されていくというような意見が出ていました。で、山口さんはそれに対して、そういう動きにも対処が必要だけど、医療・福祉はソフトというところでの動きで、これへの反撃も必要だという趣旨の発言をされていて、なるほどと感じ入っていました。そこから、思いが湧いてきます。現在のアベノ政治の攻撃は、三本の攻撃の軸ということがあって、ひとつは戦争法案（「安全保障法案」）を巡って、これは裏を返せば差別排外主義を煽るということですが、ここでの憲法改正まで進めようとする攻撃、もうひとつがソフトな医療・福祉の切り捨てを巡る攻撃、そしてもうひとつが、グローバルゼーションとつながるアベノミクスの経済主義的幻想だと押さえ得ます。フロアーからの提起と対話の中で闘いの課題と軸が見えてくる講演会になりました。

追記

第7章の永井医師への批判は、わたしは余りかみあっていないと思います。というのは、この本の中にもカトリック側から反批判があったと書かれています。カトリックの教理を押さえた上での批判が必要になっているのだと思うのです。実は、このあたりはそもそも議論がかみ合わせるのが困難なのですが、かなり、わたし事的になってしまうのですが、相対化のためにあえて書き置きます。わたしは生まれた時に、洗礼を受けたカトリック信者で、カトリックの教理に疑問を抱きつつ、無神論者になりました。わたしの父は成人してカトリック信者になったひとで、長崎で被爆しました。そして、永井さんも連れ合いを原爆で亡くしていますが、父も連れ合い、娘、母と家族を一挙に亡くしています。そして、大村の海軍病院で治療を受けているときに、永井さんと出会い、カトリック信者ということで共鳴もあったのでしょう、原稿用紙に詩を書いてもらって、それを額に入れて家宝のようにしていました（この詩は、父は亡くなる何年か前に、コピーをとって現物を永井記念館に寄贈しています）。永井さんの本はだいたい父が買いそろえていて、小さいときから読まされてきました。まさにカトリックの信仰のあり方の手本のような本として。

カトリックの教理にもいろんな教えと、とらえ方があります。この本の中で秋月さんもカトリックの信者になっていて、永井さんの批判をしていたと書かれています。永井さんと秋月さんの対立は、カトリックの原理主義とリベラルなところでの対立ではないかと思うのです。原理主義的な考えということは、聖書の中に出てくる「犠牲の子羊」の話に端的に表れています。神への「愛」は、第一次的で絶対的なのです。それで、父親が神への「愛」として自分の子どもを殺して神に捧げるといようなことをしようとしたときに、「慈愛深い」神が、子どもの代わりに、子羊を殺して捧げなさいという件があるのです。そして、原理に主義的にいうと、この世に幸せを求めてはいけない、神の国に行く事が、そこに永遠の愛を求めることが、幸せなのです。だから、ひとの死も「神の摂理」に沿ってあることで、何の不幸でもない、むしろ死さえも幸せなのです。たぶん、この原理主義的なつきつめからいうと、矛盾するのは天皇の訪問を受けたということです。これは初期キリスト教が王制の中で、主は神のみであるとして弾圧を受けて、その中で現実対応的に王制を受け入れる教理を生み出したことで、永井さんにも現実対応的なところでやれたということなのだと思います。もうひとつ、この世に幸せを求めてはならないということで、聖書の中に、「金持ちが天国に入るのはらくだが針の穴を通るのよりむずかしい」とあります（これの端的な例が教会が財産をもつことを禁止した清貧の中で信仰を貫こうとした、「アシジの聖フランシスコの修道会」の実践です）。これも、カトリックの現実的適応のなかで、薄められています。ほんとに信仰に生きている信者のひとたちは、貧乏人の子だくさん（子だくさんというのは、カトリックが墮胎のみならず、避妊さえも禁止していたことからもきているのですが）と言えるようなことになごりを遺しています。さて、カトリックのリベラリズムですが、リベラリズムにはふたつの意味があります。現実主義的なという意味と、進歩的なという意味です。現実主義といっても、左右に二分化します、右は現実的・秩序維持的・現世的利害追求の対応、十字軍や侵略の先兵的に布教があった（イエズス会がまさにこれを代表しています）という歴史の中に端的に表れています。左は、社会変革的活動です。これの端的な例が、貧しい者たちを救おうと神父が銃までとって闘

うという「解放の神学」です。これはキリスト教を原理的にとらえていくと、明らかに異端になるのだと思います。反差別論をやっているわたしとしては、多くの宗教者が、この世界の変革を求めて動いている現実もあり、そこでの宗教者との共鳴があるのですが。昔、宗教的なことをまだ考えているときに、ポーランド映画で、「尼僧ヨアンナ」という映画が来ました。神父が悪魔につかれた尼僧を救うために、「無垢な」「知的障害者」を殺し（死んだら天国に行けるという意味で「無垢」があるのですが、「現世的」には実に「障害者」差別的なことです）、悪魔を自分に乗り移させるというストーリーです。これは、「キリスト教の隣人愛は、結局天国に行くための自己愛でしかない」というまやかしへの批判から来る話なのです。ですが、カトリックの原理からすると、隣人愛・家族愛よりも神の愛・掟が優先するというか、神への愛が絶対的であるという意味で明らかな異端なのです。

さて、神学と言われることで論理的なつきつめ、哲学のようなこともあります。カトリックの教義に「原義」とかいわれることがあり、ひとの知は有限で無限な存在の神のことは分からないから無心に信じよということがあり、結局ここに陥るのです。だから、宗教者との議論は（これは、とりあえず絶対的存在として突き出す一神教の世界の話です）、神を信じるか、否かということで議論はかみ合わないのです。

さて、かみ合わないと書きましたが、そもそも「無神論」に至りつくところで、神なり宗教とは何かというとらえ返しはできます。それは自然（の不思議さ・不可解さ）の物象化であり、特に一神教の場合は物神化（物象化の絶対化）なのです。それは、宗教の発生的なところであるアミニズムで、「神」といわれることが「自然」ということに置き換えられることに表れます。

ですから、そもそもとりわけ一神教的絶対信の宗教者とは原理主義的には話がかみ合いません。ただ、現実を変えようとするリベラルな宗教者とはそこで話をしていくことができるし、むしろいろいろなところでの「共闘」があったのだと思います。

たわしの読書メモ・・ブログ 293

・野村保子『大間原発と日本の未来』寿郎社 2015

この本は、古くから反原発に取り組んでいるたんぼぼ社で、この著者の講演があり、わたしはそれに参加できなかったのですが、ホームページにアップされたビデオをみることができました。その話が興味深く、その講演の時にすると予告されていたこの本の出版が遅れていたのですが、発売を心待ちにしていました。4月になってやっと入手しました。

「興味深く」と書いたのは、ふたつのことです。2011年3月フクシマ原発震災の際、原発の稼働が止まって（一度全部止まり、大飯原発が再稼働した後、それが定期点検で再度止まっています。今、川内、伊方、高浜と再稼働の策動とそれを阻止しようというせめぎ合いの最中です）、それと同時に建設中の原発も止まっていました。青森県下北半島の大間原発もそのひとつです。これの建設が再開されていて、避難計画が必要とされる30キロ圏内に函館市が入るところで、初の地方自治体による差し止め訴訟が起きています。反原発というところで、再稼働を阻止するという闘いと共に、「脱原発」というところでは、この大間原発が新しい原発を造らせないというところで、まさに焦点になっています。

もうひとつ、この著者は講演の中で、これまでの運動をとらえ返しながら、「正義を振り

かざす運動はしない、反対の意見のひとたちを責めない」というような話をしていたことがありました。わたし事になります、丁度亡くなった母の介護で、母との生き方や世界観の違いで衝突していたことの反省の文を書いていた最中で、この話に食いついたのです。

さて、この本は大間原発の危険性を丁寧に説明してくれています。大間原発が世界で初のフルMOX燃料で動かそうとする原発なのです。MOX燃料というのは、ウランとプルトニウムの混合燃料です。このMOX燃料とウランを燃やすプルサーマルというのは、すでに他の原発でも進められてきたのですが、フルというのは、MOX燃料だけでという意味で、プルトニウムの量が格段と多くなるのです。大間が最初で、それをちゃんと実験や試験などしないで、いきなり稼働させようという恐ろしい原発です。プルトニウムというのは、原発の材料となる、そして半減期の長い、微量でもすごい毒性のある核種なのです。野村さんは最初は自然食品の流通運動から入ったひとで、反原発の運動の中でも、専門的なところは原子力関係の研究からから反原発に転じたひとに任せるといことになりがちなのですが、学習を積み重ねて、実に詳しく、MOX燃料や原発の構造までその危険性を、この本の中で書いてくれています。

さて、もうひとつの運動の進め方のような話です。この本の序章に、「建設途中の大間原発という<怪物>を前にして、私はいま深い絶望のふちにいるが、この原発という<怪物>が飲み込もうとして飲み込めなかったところと、飲み込まれてしまった（原発が建とうとしている）大間町との違いはいったい何なのか。その答えを知りたいと強く思った。それが本書執筆の動機である。」16・17P「大間のたどった道は、そのまま日本の戦後の歩みであり、そのことを検証することは日本の未来を考えることになるだろう。」17Pとあります。そして「組織的な闘いの一環としての共有地裁判では、大勢が決めたことに従うべきで、自分の考えを持ち込むのは越権行為となるのだ。目的のためにすべてを捨て個人はないものとする組織的運動論である。この運動の歴史が戦後社会の改革を拒み労働運動、学生運動、市民運動がまとまらず大きな広がりにならなかった遠因の一つではないかといま私は思う。お互いの立場の違いを乗り越えるために必要なのは、父権主義的な上からの力ではなく、違いを認め合うための理解と思いやりでなければならない。」66Pという話として展開されています。そして、具体的な大間や函館の反原発の運動を進めてきたひとたちを紹介しています。それは、まさに反対意見のひとたちの「あいだに入る」という形や、自然との共生や、自己表現的活動、そして反原発や脱原発を突き出してはいないけど、町おこしの活動を紹介し「地方が生きる時代に原発は似合わない。地方に住む人間がそこで楽しみ、そこに人が集まるのは生きることと暮らしの楽しみが一緒に考えられるからなのだ。中央から降りてくる企画ではなく、暮らしのなかから生まれた働く楽しみと手仕事暮らしを彩る。それがひとを引きつけ、人を癒すのだ。原発とともにやってくる大きなお金も、大きな工事働く場も時期が過ぎればなくなるもの。それをあてに街の未来は描けない。そこに住み、暮らすことで見えること、わかることを大切に地道な生き方を続けることが、未来につながると確信する。／未来と理想を描きながら生きる人たちのところに「原発」はやってこない。」264Pの本文結語の文につながっているのです。

すでに抜き書きをいくつか書いていますが、いつものようにもう少し抜き書きを補足的に書き添えます。

（“原発銀座”といわれる敦賀湾で、海水浴で戯れるそのむこうに原発が見えるパンフを見て驚いたという話の後で、）「しかし地元の間人にとって、原発は生まれたときからそこにあり、家族や親戚が働く仕事場なのだ。毎日恐怖と嫌悪の対象にははられないのである。電力会社の“安全神話”にすぎるように丸ごと信じてしまうことで自分を納得させるしかないであろう。」 34P

共有地裁判で、ジェンダーという概念から、弁護士さん達がきちんと説明しないで任せようにしていく構造をとらえ返しています。そこで建設中の大間原発の敷地内にある「あさこはうす」の、土地を売らないで頑張っていた熊谷あさ子さんが孤立したこと 65P

「福島第一原発事故が起き、変わってしまった世界のなかでも、日本人の一人ひとりがいまだに原発の存在を自分自身の問題として考えられないことこそが“原発問題の本質”なのではないか」 88P

大間原発大間違い 213P・・・大間原発反対の運動の標語

縄文文化から現代文明・原発の批判 217P

「あいだに入る」活動 223P

「誰も旗を掲げていないけれど、自分の思いを歌や太鼓や踊りに込めて伝えることが自分のやり方に合っているのです。」 229P インタビューをうけたひとの発言・・・運動だけではない活動のあり方

「ムラ」的抑圧 280P

たわしの読書メモ・・・ブログ 294

・上野千鶴子『ケアのカリスマたち——看取りを支えるプロフェッショナル』亜紀書房 2015

この本は、丁度母の介護の記録と反省の書を書き上げ、校正を始めた頃に出た本です。この本がもう少し早く出ていたら、わたしの原稿が随分様変わりしただろうと感じていました。校正の段階で少しは織り込みたいと思っています。とても、刺激的な本です。

いつも抜き書き的のメモを書いていたのですが、今回は、いろいろなことが話されていて、抜き書きするところが余りにも多くてあって、膨大になります。むしろ、章ごとにきちんとしたメモを書き置きたいのですが、それをしていくと、かなり時間がかかるので、それは、後の作業として、とりあえず、ここでは概略とこの間の著者へのわたしの思いのようなことを書き記すことにとどめます。

この本は著者の上野千鶴子さんが、「おひとりさまの在宅死」という願望の「私利私欲」的なところから（これはジョーク的な意味もあるのですが、わたしは「私利私欲から運動が始まる」とか、「現在社会では「利害」というところを巡って運動は進む」というようなところから、これを「唯物史観」の問題として押さえて、そういうところで「私利私欲」を突き出しているのではと、共鳴しています・・・わたしの勝手な思いですが、これについては、後で書き足します）、ケアの問題の研究を進めていて、「おひとりさま」というテーマで何冊かの本を出し、『ケアの社会学』という大著を出していて、この本は、「ケアのカリスマ」的なひとと対談して作られた本です。その内容は、ケアのあり方に関する実に貴重な実践の資料です。ケアに関する必須文献として読み継がれていく本になると思います。

さて、最初に、本のタイトルです。どのような運動でも、その運動の初期に、パイオニア的なひとがいて、その熱意に支えられて、新しいことが始められるということがあります。そして、そのひと抜きにして、その運動はありえなかったというところで、権威をもったひとが出てきます。それをカリスマとかいうのでしょうか、ひとり突出したような運動・活動はそのひとがいなくなったら、つぶれる、しぼんでいく、変節していく事態になります。著者も対話の中で、そのような話をしています。そして、現代的に「在宅死」を可能にするには、どこでもキーパーソンのひとがいるかどうかによって左右されるという話をしつつ、一方でキーパーソンのひとがいるかどうかによって左右されるのではない、システムを作っていく必要性も指摘しています。

ちょっと脱線です。実は、わたしは反差別論をやってきた立場で、この「カリスマ」ということには抵抗感があります。それはひとの名を冠した〇〇主義ということばにも現れているのですが、そのような崇拜的なことが起きるところで、運動がゆがめられていくし、反差別の内容を欠落させた運動になっていくからです。これについては、わたしは専門性をもったひとのプライドの抑圧性批判を書いています。ただ、わたしは実践に裏付けられたそれなりの自信—自負心とプライドのようなことを分け得るのではないかと、今回この本を読みながら感じていました。自負心は抑圧性に直接つながるわけではないと。

さて話を戻します。著者は対談の中で、介護保険制度をかなり評価しています。この本の対談者のひとたちも、自分たちがそれなりにやっているのは、介護保険制度があるからだ、というような話に落ち着いています。著者は、対談者に介護保険制度について質問をくり返していきます。それを見ていると、今の介護保険制度では、それなりに資産をもったひとが、熱意をもったキーパーソンのひとをつかんだところで、それなりに使える制度という評価になるようです。そして、介護職の賃金が安い、評価されない中で、その熱意もバウンアウトする危機を抱えているということのようです。そして、福祉が進んでいると言われる国においても、介護職が外国人労働者に担われている状況があり、日本においても外国人労働者の介護職への利用が語られている状況もあるという話をしています。このあたりは、著者はフェミニズムから来たひとで、そのあたりを女性が家事労働を担う中で、家事労働の不払い労働的性格から、性差別の中で女性が担う労働が、安い労賃に抑えられてきた歴史をとらえ返しています。

さて、わたしはフェミニズムの学習をしている初期に、上野さんの本と出会い、その本を何冊も読んでいく中で、フェミニズムの輪郭をつかんでいったということがありました。フェミニズムの中でも、いろんな流れがあるのですが、フェミニズムの最先端理論を、わたしが学習を始めた頃の話ですが、マルクス主義フェミニズム（マル・フェミ）とポスト構造主義フェミニズム（現代的には、「構築主義フェミニズム」とか「構成主義フェミニズム」という言い方になるでしょう）と押さえていました。上野さんは、片足をマル・フェミにおいて、もう片足をポスト構造主義フェミニズムにおいて、日本におけるフェミニズムの旗を降っていたひと（「フェミニズムの旗手」と言われていたひと）だというように押さえています。外国の文献の紹介をしながら、日本における新しいフェミニズムの時代を切り開いたまさにパイオニア的なひとなのです。

さて、マルクス主義フェミニズムは、家事を不払い労働の家事労働として押さえ、その

中身は、労働力の生産・再生産労働として押さえたということで、画期的な位置を占めています。

上野さんの「介護職はなぜ、評価されないのか、安い賃金に落とし込まれるのか」という問いかけは、マル・フェミの分析からすると、資本主義社会では、労賃は、生きていくための最低限（一定その時代の文化的なことをプラスアルファされるとはいえ）の金額に落とし込まれるのです。だから、資本主義社会では、「資本が労賃を安くして勝ち残るためには、労働力の生産・再生産活動から来た労働は特に安く買ったたかねばならない」のです。だから、介護労働は安く買ったたかれるのです。

さて、最近マルクス葬送の中で、マルクス主義という名を冠したことも、葬り去られようとしています。上野さんは「私はマルクス主義者ではない」ということを書かれています。ひとの名を冠した〇〇主義という言い方への批判はわたしもしていて、わたしも「マルクス主義ではない」と言いますが、わたしは自分の思想のベースという意味で、「マルクス派」という突きだし、そしてその流れで、発展的に理論展開し、わたしが認識論的な影響を受けた廣松渉さんとリンクさせて、「マルクス—廣松派」という突き出しの仕方をします（どこまで、廣松さんの理論を理解できているかということ、おこがましいのですが）。ところで、マル・フェミのひとつの流れとして「家事労働に賃金を！」という主張があるのですが、マルクス派の議論の中には、家事労働という概念自体を批判していくことも起きています。むしろ、労働と家事と「個人的営み」がどうして分けられていったのかということをとらえ返し、基本生活保障というところから、労働の廃棄と（三つに分けられたことを止揚する）仕事への転化ということを主張している流れがあります（たとえば今村仁司さん）。そのあたりは、「構築主義的フェミニズム」が、ジェンダーという概念をもちだすことによって、却って混乱をもたらしたとして、ジェンダー概念の脱構築を訴えているひとも出てきていることや、もっといえば性という概念自体も脱構築していくことを主張していることにも繋がっています。

さて、上野さんは自分の主張を貫き通す強さをもつと同時に、過去の運動の批判も含めて柔軟性も持ち合わせていて、そこから「マルクス主義者ではない」という主張もとらえられます。ですが、サルトルやデリダが「マルクスの思想は現代社会では乗り越え不可能な思想である」というような主張をしています。わたしは、マルクスの思想を忌避してしまう、言い換えれば、資本主義社会の基本的性格からの分析をネグレクトしてしまうと、別の言い方をすると、市場原理の社会の批判的分析を回避してしまうと、問題を掘り下げられなくなってしまうということではないかと思っています。この問題はケアについて、介護保険制度のとらえ返しに於いても然りです。なぜ、介護が評価されないのか、賃金が安く据え置かれるのかということ、先に書いたように「資本が労賃を安くして勝ち残るためには、労働力の生産・再生産活動から来た労働は特に安く買ったたかねばならない」からですが、平たく言えば、この資本主義社会は、金儲けと労働を軸にして成り立っていて、ひとの命と生活が切り捨てられていくのです。もちろん、ごまかしの、いろんな倫理や修正が唱えられますが、資本主義が資本主義である限り、そこへ収束していくのです。

上野さんの発言や書いたものを見ていると、問題の掘り下げがどこかでストップしていて、結局問題提起にとどまっているのではないかと感じてしまうのです。ちゃんと結論的

な主張を書いて欲しいという、わたしは不全感をもってしまうのです。もっとも、パイオニアというのは、問題提起的などころから始める、そして「それから先は自分たちで考えなさい」というような位置にいて、現実主義的柔軟性があるからこそ、広く問題の提起ができるという自分の役割をきちんと押さえた提起なのかもしれません。

さて、もうひとつ、わたしがやっている反障害論から、この本を読んでいて疑問を感じていることを書き置きます。それは「障がい者」という表記です。今、このことばを巡る表記の混乱が進んでいます。対談したひとが、みんなこのような表記に賛同されたのか、疑問に思うのですが、上野さんは、自分の編集で、こういう言葉遣いの統一性をはかれるようなので、上野さん自身の表記法だと思います。これはどこからきたのでしょうか？

大方、この表記をするひとは、害という漢字のイメージが悪いから、ひらがな表記にしようというところで、「障害者」の中でそういう提起をしているひとがいるから、当事者主体で、それに沿ってとされたのかなという推測をしています。さて、「障害者」当事者でもいろんなひとがいます。でも、少なくとも「障害の社会モデル」の考え方に賛同しているひとは、こういう表記は使わないと思います。「障害の社会モデル」は、「障害とは、社会が「障害者」と規定するひとたちに作った障壁である」とわたしは押さえています。ここでは、分かりやすい例を出すと「点字ブロックの上に自転車など停めると、点字ブロックを使う目の見えないひとの障害になるから、やめましょう」という話です。ここで、止めましょうというところで、障害（物）は悪いことなのです。悪いときちんと指摘しなければなりません。それを、「障害の害の漢字はイメージが悪い」とひらがな表記するのは真逆のことをしているのです。さて、わたしは、「障害者」の表記は、「障害の社会モデル」でいえば、被障害者 という表記になるのだと考えています。ただ、この表記だと「社会が障害をもっている」という意味になるのですが、そんな書き方をしてしまうと、現実には差別が起きる場や、ひととひととの関係がとらえられなくなるし、「社会を実体化」しているのです。ですから、わたしはパラダイム転換をなしきることとして、障害の関係モデルということを突き出しています。そして、とりあえず「障害者」というカギ括弧を使った表記に戻しています。関係モデルに関しては、長くなるので『反障害原論』を読んで下さい。

さて、実は上野さんは『構築主義とは何か』という本を編集されています。ですから、わたしは、上野さんが障害問題にコミットされてきた、中西さんとの対談本『当事者主権』という本を出されたときに、「構築主義」の立場から障害ということにどう切り込んで来られるのかと期待して読んだのですが、そこでの障害概念は、まさに医学モデルの範囲を超えていませんでした。で、わたしが本を出して、対話を求めて上野さんに贈呈したときに、「障害の社会モデル」のことを書きました。そのときに「社会モデルは構築主義なのですわ」という内容の応答を頂きました。そのことを押さえられていたら、障害の害の漢字のひらがな表記がどうして出てくるのか、わたしには理解できません。

『反障害原論』の中で、わたしは、「フェミニズムの、sex-gender-sexuality という構図は、障害の impairment-disability-handicap に類比しえるという仮説をたて、障害の impairment 自体の脱構築も、そのようなものとしてなしきっていく必要性をわたしは訴えます。」と書きました。フェミニズムの理論を障害問題と対比させ援用してきたのです。「障害の社会モデル」が、「障害者運動」にインパクトを与えつつ、今ひとつ波及していかな

ったのは、構築主義フェミニズムでいうと sex の概念まで、脱構築していこうとしたのに、「障害の社会モデル」を突き出したイギリス障害学の第1世代のひとたちは、フェミニズムの sex 概念にあたる障害学での impairment の脱構築に向かわず、括弧にくくってしまったところで、第2世代のフェミニズム障害学を僭称するひとたちなどから、「障害者の個別の生きがたさをとらえようとしない」という批判をされたこともありました。実は、ここで「僭称」という書き方をしたのは、フェミニズム障害学を突き出したひとには、どうも構築主義フェミニズムの観点やマルクスから派生する物象化批判の観点が欠落しているからです（この物象化批判を展開していったのが廣松さんなのです）。

だから、構築主義フェミニズムと構築主義障害学の課題は、「フェミニズム障害学」の僭称を批判しつつ、impairment の脱構築をなしきることになるのだとわたしは押さえています。

上野さんは、いろんなところに研究を広げられていますので、とてもそんなことまでやれないと言われるのですが、日本においてフェミニズムの理論を切り開かれてきた立場から、フェミニズム障害学の僭称批判と構築主義障害学の成立への助力を願いたいなど勝手な思いを抱いてしまっています。

話がだいぶ本から外れてしまいました。

この本は、現行の介護保険制度の中でも、それに継ぎ足すところで、ときにはそこからみ出して、これだけのことができるという貴重な実践の記録です。ですから、是非読んで欲しいという思いと、それから継ぎ足すことのできないところをどうするのか、そもそも現行の介護保険制度のバックにある社会のしくみに対する批判も含めた介護保険制度そのものへの批判が必要なのだと思っています。

（編集後記）

◆今回は、隔月発刊から少し遅れました。宿題の文を一応脱稿し、校正に入っていて、校正している段階でいろんな思いにとらわれだして、四苦八苦していました。第1弾の校正が一応終わり、出版社へプレゼンテーションしているところです。果たして出版化にこぎつけるかどうか？

◆巻頭言は、何回も書いている、アベノ政治批判です。「ハダカの王様だ」という批判をしているのですが、まだそれなりの「内閣支持率」があるところで、「ハダカの王様」ということが広まっていないようです。戦争法案や原発再稼働などなど、やっていることの支持率は低いのに、それでも内閣支持率が、歴代の首相に比べて高いのは、アベノミクスの幻想や、危機あおりや、それから差別排外主義がそれなりに機能しているからなのです。それと、ウソやごまかしや無責任の政治に、「政治はそんなものだ」という諦観のようなことが拡がり政治離れが起きてきているのです。スーザン・ジョージが、オルター・グロバリゼーションとして「もうひとつの世界は可能だ」と謳ったのですが、その提起自体が、道筋がとらえられなかったし、新しい社会の、広く心をつかむイメージがないのです。広く諦観にとらわれているのです。いろんなところから、そのイメージを突き出していくことも問われているのです。

◆時局川柳から提言詞に広げていたのですが、また、復活です。アベノ政治批判は悲喜劇

的なことへの批判になるので、川柳的なイメージに繋がってしまうのです。

◆読書メモは、いろんな急遽挟み込み学習が入り、ジクザグのようですが、わたしの中では、それなりにつながっています。

上野さんのケア関係の本が出ています。もう少し早く出ていれば、宿題の本（母の介護の記録と反省の書）の中にきちんと織り込めたのですが、少し織り込みます。余りにも、吸収すべきことが多くありすぎて、きちんと読書メモ書いていると長い文になりそうで、とりあえず、ポイントだけのメモになりました。多分に脱線したのですが。

◆最近、映画を劇場や、テレビやオンデマンドや、DVDでよく観るようになってきました。書き言葉だけでなく、いろいろな表現の媒体が今、広がっています。これも鑑賞メモを書きたいと思っています。

◆今回も、「フクシマを忘れない」は、原発関係の読書メモを書いているのでお休みしました。

◆毎回のようには書いていますが、次回も宿題の関係で、遅れるかもしれません。

反障害－反差別研究会

■会の性格規定

今、「障害」という言葉ほど混乱した使われ方をしている言葉はありません。わたしたちは「障害者が障害を持っている」という医療モデルから、「障害とは社会が障害者と規定するひとたちに作った障壁と抑圧である」という「障害の社会モデル」をとらえ返し、更に、「障害とは関係性の中で、「障害者」に内自有化する形で浮かび上がる」という障害関係論への、障害概念のパラダイム（基本的考え方の枠組み）の転換を図ります。そのことを通して、障害のみならず他の差別をなくしていく反差別の理論を作り上げ、その運動に参画していきます。このホームページにアクセスしてきた方との議論の中で、ともに深化と広がり求めていきたいと思っています。

■会という名で出していますが、まだ個人発の一方的発信の域を出していません。もとより、働き掛け合いとして設定したこと。読者の皆さんが活用して頂けたら、またメーリングリストみたいな形に展開していけたらとも思っています。

■連絡先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp

HP アドレス <http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

ホームページトップ

<http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/newpage1.html>

「反障害通信」一覧

<http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/httpwww.k3.dion.ne.jp~adsnews.html.html>